契約職員「コーディネーター」の募集 (令和8年4月採用)

公益財団法人千葉市産業振興財団

公益財団法人千葉市産業振興財団では、千葉市の地域経済を支える中小企業者の経営 革新をはじめ、創業や新事業創出に向けた各種支援を効果的かつ効率的に推進する人材 として、契約職員「コーディネーター」を下記のとおり募集します。

記

- 1 募集内容、勤務条件等
- (1) 募集人数:若干名
- (2) 主な業務

(雇入れ直後)

- ・経営・創業に関する相談業務の一次対応(窓口・電話)
- ・経営、技術、販路拡大等に関する専門相談
- ・中小企業者並びに創業者への伴走型支援
- ・セミナー等の企画・運営
- ・前記に掲げる業務のほか必要な業務を行う。

(変更の範囲)

雇入れ直後の従事すべき業務と同じ

- (3)報酬:日額21,000円
- (4) 通勤手当等:通勤手当及び旅費は、実費相当額を財団規程に基づき支給
- (5) 勤務場所

(雇入れ直後)

公益財団法人千葉市産業振興財団

千葉市中央区中央 2-5-1 千葉中央ツインビル 2 号館 8 階

(変更の範囲)

千葉市中央区中央 2-5-1 千葉中央ツインビル 2 号館 8 階及び 自宅での勤務

- (6) 勤務日:原則として、月曜日~金曜日(週4日又は週3日勤務)
- (7) 勤務時間:原則として、午前9時~午後5時45分(うち休憩60分)
- (8)休日等:原則として、土・日曜日、祝日並びに年末年始(12月29日~翌年1月3日)
- (9)休 暇:年次有給休暇、夏季休暇等を付与
- (10) 社会保険等: 社会保険(健康保険・厚生年金保険・介護保険) 及び労働保険(労災保険・雇用保険)に加入

2 委嘱期間

令和8年4月1日~ 令和9年3月31日

※ 契約の更新 有 (契約期間満了時の業務評価等により判断する) 更新の上限 有 (通算契約期間の上限5年。ただし70歳到達年度まで)

3 応募要件

- (1) 専門分野における人的ネットワークを有し、相談対応、事業評価・技術評価等の 実務経験があり、次のアからキまでに定める要件のいずれかに該当する者
 - ア 経営又は技術コンサルタント等として、中小企業等の育成経験(伴走支援、 組織育成支援)が数年程度ある者
 - イ 経営企画、マーケティング、事業企画等、中小企業の経営全般に知見を有し、 その指導、育成等に関する経験(伴走支援、組織育成支援)が数年程度ある者
 - ウ 経済、経営、工学(デザイン工学を含む)の専門分野の研究機関等の研究者で 専門家としての識見を有し経験が数年程度ある者
 - エ 経済、経営、工学などの専門分野における技術士、公認会計士、弁理士、 中小企業診断士等公的資格を有しその実務経験が数年程度ある者
 - オ 企業において研究開発部門、技術部門、経営部門の責任ある地位を数年程度 経験し、専門家としての経験や識見があると認められる者
 - カ AI・ICT 導入による経営改善やマーケティング、生産性向上、業務の効率化に ついて、専門家としての知見や経験を数年程度有する者
 - キ その他、業務に必要な資質及びスキルを有すると認められる者
- (2) 普通自動車免許を有し、一般車両の運転に支障がないこと。
- (3) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることが なくなるまでの者に該当しないこと。

4 選考方法

- (1) 第1次審査 応募書類の審査を行い、合否を決定・通知(12月下旬を予定)します。
- (2) 第2次審査 第1次審査の合格者に対し、個別面接(1月19日を予定)を行い、 最終合否を決定・通知(1月下旬を予定)します。
 - ※ 電話等での合否の問い合わせにはお答えできません。

5 応募方法

(1) 応募書類の提出

次の書類に必要事項を記入のうえ、公益財団法人千葉市産業振興財団に持参、 郵送又はメールに添付して提出してください。

- ア 応募申込書(様式1)
- イ 履歴書(様式2の1・様式2の2)
- ウ 自己評価表(様式3)

(2) 応募書類受付期間

令和7年11月17日(月)~12月12日(金)午後5時必着

- ※ 持参する場合は、土・日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時までとなります。
- ※ 郵送の場合は、簡易書留で、封筒に「応募書類在中」と記載してください。
- ※ メールに添付する場合は、セキュリティ等に十分注意してください。
- ※ 応募書類の不足、記載事項に不備等があった場合は、受理できません。
- (3) 応募書類書式の配布について

公益財団法人千葉市産業振興財団のホームページの所定の項目から入手してください。⇒ https://www.chibashi-sangyo.or.jp/

(4) 応募書類の作成について

全て「MS-Word」で作成するものとします。この場合において、記載量に応じて欄の高さは変更可としますが、記入する内容がない欄については、削除しないで残すものとします。

6 お問い合わせ・応募先

〒260-0013

千葉市中央区中央 2-5-1 千葉中央ツインビル 2 号館 8 階

公益財団法人千葉市産業振興財団

担当 永作

電話 043-201-9501

電子メール saiyo@chibashi-sangyo.or.jp

※ 電話でのお問い合わせの受付けは、土・日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時 までとなります。